

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（1）事業者概要

事業所名称： （施設名）春富保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者）牛島銘子	開設年月日： 昭和 37年 11月 1日
設置主体：社会福祉法人 春富福祉会 経営主体：社会福祉法人 春富福祉会	定員： 50 （利用人数）57
所在地：〒861-0904熊本県玉名郡和水町東吉地767	
連絡先電話番号：0968 34 2074	F A X 番号：0968 34 2076
ホームページアドレス	http://www.

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
就学前（0才～6才）の児童の保育	夏まつり、運動会、発表会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室（0・1才・2才・3才・4才・5才児室） ホール、事務室、会議室、トイレ、教材庫	園庭・プール・バルコニー・学童室

2 施設・事業所の特徴的な取組

10年前よりヨコミネ式保育を取り入れ、読み、書き、計算、体操、音楽を通して子どもたちが生まれ持っている可能性を引き出す保育をしている。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

* 保育方針に沿った保育の実践

保育方針に「心の力、学ぶ力、体の力を育むヨコミネ式教育法により子ども達の成長を促す」と掲げ、実践している。毎月1回専門家の指導を受けながら、「読み」「書き」「計算」「音楽」「体操」の分野ごとに、園児一人ひとりに細かな段階の目標を設定し、達成状況を見極めながら次の目標を定めて成長を促している。

地域の祭りや、ヨコミネ式教育法を実施している他の保育園との交流会など、活動を披露する機会が多く作られ、園児たちの大きな自信を育む保育が行われている。意欲を持って取り組む、一つのことをやり遂げる、決まりを守る、集中力が高まる、といった成果がみられている。

* 地域との交流

保育方針に「地域との触れ合いを大切にする」と掲げ、地域との交流を積極的に行う姿勢を明示している。高齢者施設や老人会との交流会を行ったり、町の行事や祭りでダ

ンスや体操などを披露したり、園の夏祭りや運動会に地域の方の参加を広く呼びかけるなど、子どもと地域とが触れ合う多様な機会を多く作り交流している。

*働きやすい職場づくり

園長は職員の生活環境や意向に耳を傾け、職員それぞれの事情や希望を聞き入れ、職員配置に工夫し、有給休暇も取得しやすい環境整備に努めている。ワークライフバランスに配慮された働きやすい職場として、職員の定着状況も安定している。

改善を求められる点

*理念・事業計画の策定について

園の「保育方針」「保育の目標」は作成されているが、その礎となる基本的考え方等を示した「理念」としての文章化は見られない。理念を明文化し、方針や目標とともに職員や保護者へ周知することが望まれる。

また、「理念」や「保育方針」の実現に向けて、中・長期的なビジョンを明確にし、中長期計画を策定し、それを踏まえた単年度の事業計画が作成されることが期待される。

*職員の確保・育成について

園が必要とする人材や人員体制・人材の確保と育成等に関する基本的な考え方や方針を折り込んだ計画は確立されておらず、作成が望まれる。

職員の育成にあたっては、定期的な個人面談等によるコミュニケーションのもとで、職員一人ひとりの目標設定と目標管理を行う取組や、職員研修に関する基本方針・年間研修計画等の作成・実施等が必要と思われる。

*標準的実施方法の作成と見直し

保育サービス全般に亘って、園の実状に沿った日常的に使えるマニュアル・業務手順書の作成が望まれる。また、作成後はマニュアル等の検証・見直しを行う時期・方法を定め、定期的・組織的な見直しを行うことが期待される。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H30.12.5)

初めて第三者評価を受けて、監査では指導を受けることのない項目も多く、特に前半はできてないことが多く勉強になりました。評価の高い点として3つの項目をあげてあり保育の内容面でA評価が多かったことが大変嬉しく思いました。改善点として中・長期的計画やマニュアルの作成等できていませんでした。また、職員の確保や育成については常に考えていることではありますが、基本的考えや計画ができていなくて、今回反省すべき点が多くありました。

評価細目が多く内容も重複するものもあり、評価と理由を書くのがむずかしかったためもう少し減らされてもよいのではと思いました。

親切に対応していただき、ありがとうございました。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所在地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	平成30年7月10日～平成30年12月12日
評価調査者番号	06-030
	06-112
	08-011

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 春富保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 牛島銘子	開設年月日： 昭和 37年 11月 1日
設置主体：社会福祉法人 春富福祉会 経営主体：社会福祉法人 春富福祉会	定員： 50 (利用人数) 57
所在地：〒861-0904熊本県玉名郡和水町東吉地767	
連絡先電話番号：0968 34 2074	F A X 番号：0968 34 2076
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
就学前(0才～6才)の児童の保育	夏まつり、運動会、発表会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室(0・1才・2才・3才・4才・5才児室) ホール、事務室、会議室、トイレ、教材庫	園庭・プール・バルコニー・学童室

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	7	4
事務	1		幼稚園教諭	4	
主任保育士	1		幼稚園教諭小学校教諭2種	1	
保育士	5	4	看護師		1
幼稚園教諭	1		栄養士	1	
看護師		1	管理栄養士	1	
栄養士	2				
調理士補助		1			
保育補助		3			
合 計	11	9	合 計	14	5

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

- 1.感謝や思いやりの心を持ち、心豊かな子を育む
- 2.地域とのふれいあいを大切にする
- 3.心の力、学ぶ力、体の力を育むヨコミネ式保育により子ども達の成長を促す

3 施設・事業所の特徴的な取組

10年前よりヨコミネ式保育を取り入れ、読み、書き、計算、体操、音楽を通して子どもたちが生まれ持っている可能性を引き出す保育をしている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月10日（契約日）～ 平成30年12月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 保育方針に沿った保育の実践

保育方針に「心の力、学ぶ力、体の力を育むヨコミネ式教育法により子ども達の成長を促す」と掲げ、実践している。毎月1回専門家の指導を受けながら、「読み」「書き」「計算」「音楽」「体操」の分野ごとに、園児一人ひとりに細かな段階の目標を設定し、達成状況を見極めながら次の目標を定めて成長を促している。

地域の祭りや、ヨコミネ式教育法を実施している他の保育園との交流会など、活動を披露する機会が多く作られ、園児たちの大きな自信を育む保育が行われている。意欲を持って取り組む、一つのことをやり遂げる、決まりを守る、集中力が高まる、といった成果がみられている。

* 地域との交流

保育方針に「地域との触れ合いを大切にする」と掲げ、地域との交流を積極的に行う姿勢を明示している。高齢者施設や老人会との交流会を行ったり、町の行事や祭りでダンスや体操などを披露したり、園の夏祭りや運動会に地域の方の参加を広く呼びかけるなど、子どもと地域とが触れ合う多様な機会を多く作り交流している。

* 働きやすい職場づくり

園長は職員の生活環境や意向に耳を傾け、職員それぞれの事情や希望を聞き入れ、職員配置に工夫し、有給休暇も取得しやすい環境整備に努めている。ワークライフバランスに配慮された働きやすい職場として、職員の定着状況も安定している。

改善を求められる点

* 理念・事業計画の策定について

園の「保育方針」「保育の目標」は作成されているが、その礎となる基本的考え方等を示した「理念」としての文章化は見られない。理念を明文化し、方針や目標とともに職員や保護者へ周知することが望まれる。

また、「理念」や「保育方針」の実現に向けて、中・長期的なビジョンを明確にし、中長期計画を策定し、それを踏まえた単年度の事業計画が作成されることが期待される。

* 職員の確保・育成について

園が必要とする人材や人員体制・人材の確保と育成等に関する基本的な考え方や方針を折り込んだ計画は確立されておらず、作成が望まれる。

職員の育成にあたっては、定期的な個人面談等によるコミュニケーションのもとで、職員一人ひとりの目標設定と目標管理を行う取組や、職員研修に関する基本方針・年間研修計画等の作成・実施等が必要と思われる。

* 標準的实施方法の作成と見直し

保育サービス全般に亘って、園の実状に沿った日常的に使えるマニュアル・業務手順書の作成が望まれる。また、作成後はマニュアル等の検証・見直しを行う時期・方法を定め、定期的・組織的な見直しを行うことが期待される。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H30.12.5)

初めて第三者評価を受けて、監査では指導を受けることのない項目も多く、特に前半はできてないことが多く勉強になりました。評価の高い点として3つの項目をあげてあり保育の内容面でA評価が多かったことが大変嬉しく思いました。改善点として中・長期的計画やマニュアルの作成等できていませんでした。また、職員の確保や育成については常に考えていることではありますが、基本的考えや計画ができていなくて、今回反省すべき点が多くありました。

評価細目が多く内容も重複するものもあり、評価と理由を書くのがむずかしかったためもう少し減らされてもよいのではと思いました。

親切に対応していただき、ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	33	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

(別紙)

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 「保育方針」として「感謝や思いやりの心を持ち、心豊かな子を育む」「地域との触れ合いを大切にする」「心の力・学ぶ力・体の力を育むヨコミネ式教育法により子ども達の成長を促す」の3項目を定め、「保育の目標」として6項目を掲げ、園の「保育ガイド」や「事業計画書」に明示し、職員会議や保護者会等の機会を通じて周知を図っている。 しかし、理念として表現されたものは見られず、園の使命や役割についての考えを「理念」として明文化し、職員や保護者への周知を図ることが必要と思われる。		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 新園舎は、平成29年4月に竣工し、園児への保育サービス提供の環境が整備されている。潜在的利用者の需要動向に関する情報については、主として町の「子育て会議」や、年2~3回開催の町福祉課主催の「園長会」、或はメールによる行政からの情報等を通じて、保育の現状や今後の動向把握に努めている。 しかし、当園は、年長組卒園後の来年度に園児の急減が予想されており、その対応や、職員体制、人材育成等の経営状況の把握・分析等についての取り組みが十分とは言えない状況である。		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 園長は1番の経営課題を園児の確保と捉え、園の特色づくりとして10年ほど前からヨコミネ式教育法を取り入れており、その結果、他地域や隣町からの入園希望者も増加している状況にある。しかし、新築園舎の完成やヨコミネ式教育法の導入状況、その他の園の特徴や魅力等を発信するためホームページの作成に着手しているものの、まだ完成に至っていない。 これらの課題に対しては園長や幹部職員だけでなく、全職員へ周知し、課題改善に組織的に取り組むことが大切と思われる。		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新築園舎は、老朽化・耐震化への対策として完成しているが、園の中・長期的ビジョンに基づく事業計画の存在は確認できない状況である。</p> <p>今後は、理念や基本方針の実現に向けて中・長期的ビジョンを明確にし、計画が策定されることが望まれる。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期事業計画は策定されておらず、単年度計画も、保育方針3項目・保育目標2項目・保育内容2項目の外、主要な園行事等が列挙された簡単な行事計画となっている。</p> <p>中・長期計画を策定した上で、それを踏まえた単年度計画の作成が望まれる。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は作成されているが、作成に当たって職員の参画は行われていない状況である。</p> <p>今後、単年度事業計画策定にあたっては、職員の参画、意見の集約・反映する仕組みを作り、組織的な策定、評価・見直しを行うことが期待される。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画のうちの行事計画については、「保育ガイド」による説明や「園だより」の発行などで保護者への周知を行っている。</p> <p>今後は、事業計画の充実を図ったうえで、園の重点的な方針や取組、特に利用者に関する項目等について、分かり易い資料等を作成して説明するなどの工夫が望まれる。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>10年ほど前から、ヨコミネ式教育法を取り入れることによる保育の質向上を目指している。今回は、昨年の新築園舎完成を機に、第三者評価を受審し、第三者評価基準に基づく自己評価を活用して、更なる保育の質の向上に向けた取組を開始したものである。この受審を経て、保育の内容充実、質の向上に向けた本格的な取組が行われることを期待したい。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

これまでも行事後の反省会は職員によって実施されていたが、保育サービスの質を振り返る自己評価等の取組みは実施されておらず、今回の第三者評価受審に際しての自己評価が初めての経験であった。保護者のアンケート結果や職員による自己評価・第三者評価機関による評価結果等を参考にして、課題を明確にすることで、更なるサービスの質の向上に取り組むことを期待したい。

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育ガイド」や単年度「事業計画」の中には、「保育方針」「保育の目標」等を掲げ、園長としてその達成を目指しているとともに、職務分担表には園長の役割と責任を文書化し、年度初めの職員会議等で職員に対する周知を図っている。しかし、職員会議は非正規職員が参加しておらず、職員全体への周知は不十分と思われた。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は園長会や各種研修会への参加、通達文書の閲覧等を通じて、法令に対する理解に努めている。職員に対しては、毎月の職員会議において「児童憲章」の読み上げなども行っている。「就業規則」等についての周知も図られているが、非正規職員を含めた組織全体への周知は不十分と思われる。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育方針」の一つに掲げるヨコミネ式教育法の実施や、新築園舎の構造や設計段階での現場職員の意見反映の取組等に、保育の質向上に向けての園長としての意欲や指導力が伺える。また、非正規職員にも出来るだけ研修参加を促し職員の質の向上に努めている。今後は、内部研修の充実等を期待したい。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回、正規雇用職員が参加する職員会議は開かれているが、職員の過半数を超える非正規雇用職員への会議内容・情報の伝達が十分とは言えない。全職員の共通認識・共通理解を形成するため、今後は同じ内容での職員会議を2回実施し、全職員が会議に参加し、情報の共有化・業務の効率化を図ることとしている。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士等の福祉人材の確保・育成・定着に関する基本的な考え方や方針を折り込んだ具</p>		

<p>体的な計画は確立しておらず、計画書は見当たらない。</p> <p>しかし、人材の確保や人員体制の整備に努め、職員の要望等に沿って勤務形態を柔軟に変更したり、処遇改善等の取組を行うなど、退職者の軽減に努力している。また、保育補助職員3名が保育士資格を取得できるように支援し、職員の定着に取り組んでいる。今後、専門職の確保・配置・活用等について、具体的な計画が策定されることが望まれる。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の「理念」「基本方針」に基づく「期待する職員像」の明文化はこれからである。また、人事管理制度はまだ策定しておらず、人事考課の実施記録類も確認できなかった。</p> <p>職員処遇については、昇任・昇格基準、職員配置、ローテーション、キャリアパス制度等に関する文書は見当たらないが、給与・賃金については「就業規則」の中に「給料表(1)(2)」が明記されている。その他、育児・介護休業規程、旅費規程なども明記されている。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の生活環境や意向に耳を傾け、職員それぞれの事情や希望を聞き入れ、職員配置を工夫し、有給休暇も取得しやすい環境整備に努めている。ワークライフバランスを考慮した働きやすい職場として、職員の定着状況も安定していることが伺えた。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現状では、組織として「期待する職員像」として明確に文書化されたものは見当たらない。また、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていない。職員一人ひとりに対する年度当初・年度末・年度中間等の定期的な個別面談を通じてのコミュニケーションや、これに基づく目標の設定・管理など、一人ひとりの育成に向けた取組が求められる。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や保育所が必要とする職員の知識・技術や専門資格等についての具体的目標を明記した体系的研修計画は見当たらなかった。</p> <p>今後は、職員研修に関する基本方針や研修の年間計画等を作成し、計画に沿った研修の実施・参加が必要と思われる。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修に関する情報提供が行われ、希望に配慮し、公平に研修参加の機会が確保されるようにしている。</p> <p>研修に当たって、個別の職員の知識・技術水準・専門資格の取得状況・経験や習熟度等の把握は、書類上、或は観察上は出来ているようであるが「職員別研修履歴書」等の記録は見当たらない。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ヨコミネ式教育法に沿った保育が実践されており、その専門性を重視する考えから実習生の受け入れには消極的となっており、実習生受け入れマニュアルも作成されていない。</p>		

福祉人材を育成するため、保育に係る専門職の育成・研修への協力は保育所の大切な社会的責務であることを考慮し、受け入れへの工夫が求められる。

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政機関へ提出した園運営関連情報は、行政機関で公開されている。園独自のホームページは現在作成中であり、運営の透明性を確保するための情報公開を目指している。</p> <p>園作成の「保育ガイド」や「事業計画書」も情報公開の視点からは、公開内容や記述・説明が不十分であり、内容の充実・工夫が求められる。保護者向けの「園だより」「保育だより」等は定期的に発行されている。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理事会・評議員会は定期的開催され、内部監査が行われている。このことは議事録でも確認できる。税理士による会計監査も年1回行われているが、その結果についての報告書等は見られず、課題等の把握・活用が十分行われているとは言えない状況である。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育方針に「地域との触れ合いを大切にすると掲げ、地域との交流を積極的に行う姿勢を明示している。</p> <p>掲示板には、町の「子育て広場」や「子育て講座」のチラシ、子どもが楽しめるイベントのポスターなどを掲示し、保護者に情報提供を行っている。</p> <p>園児は、地域のデイサービスセンターや老人保健施設への訪問、老人会や高齢者学級の方々との交流会、勤労感謝職場訪問の他、「小学校運動会」「町民体育祭」「山太郎祭」「戦国肥後国衆祭り」等町の行事に参加してダンスや体操などを披露したり、町文化祭に園児の作品を出展するなどの活動を行っている。また、園の「夏祭り」や「運動会」の際は各所にポスターを貼って地域の方に参加を呼びかけるなど、子どもと地域との交流を広げる多様な取組が確認できた。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>三加和中学校生の職場体験、三加和小学校の先生の保育体験等を受け入れており、体験をするにあたっての配慮や注意事項等の事前説明を実施している。また、行事等で人手が必要な場合は、青年団の協力を得ている。</p> <p>しかし、ボランティア受入れや学校教育への協力等に関する基本方針と、受入れにあたっての手続きや事前説明・留意事項等を記載したマニュアルはなく、作成が必要と思われる。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c

<コメント> 校区の「幼・保・小・中連絡会議」には園長が参加しており、地域全体で「ノーテレビノーゲームデー」の取組や情報交換等を行っている。 発達障害や気になる子に関しては巡回相談や町保健師・こども発達支援センター等と密に連携を取りながら、保育にあたっている。 なお、役場等公共機関・医療機関・電気ガス業者等、関係機関の連絡先リストを作成し事務室に掲示し職員間で共有している。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 子育て等に関する講演会や人形劇等を実施する際には、保護者のみならず地域の子育て家庭や一人暮らしの高齢者などに声をかけ、招待している。 なお、保育所を地域の避難所として活用することについて、現在検討中である。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 地域の福祉ニーズは、園長会議、幼・保・小・中連絡会議、民生委員等との情報交換などから把握に努めている。 ニーズに基づき、一時預かり保育・学童保育を実施している。学童保育については、スクールバスを利用できない他地区の児童のため、園のバスで小学校への迎えも行っている。 今後とも、社会福祉法人として求められる「公益的な取組」について、地域に何が必要か、何ができるか等の積極的な検討・実施が期待される。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育の目標の1番目に、「十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図る。」と掲げ、子どもを尊重する基本姿勢を明示している。職員会議において、保育方針及び児童憲章を読み合わせたり、子どもを尊重した保育について園長が話をしているが、非常勤職員は会議に参加しておらず、全職員への周知はできていないように伺えた。 今後はさらに、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、多様な場面についての具体的な保育の勉強会・研修会等の実施が期待される。		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 職員会議において、保育方針や児童憲章の読み合わせは実施されているが、子どもの虐待防止やプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等の整備は見られない。子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した規程・マニュアルが整備され職員への研修が図られることを期待したい。		

- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>見学希望者は随時受け入れており、園長又は主任が園を案内し、「保育ガイド」を配布して園の方針や保育内容等を説明している。</p> <p>園の情報は、毎入所申請時期に町から求められる情報は提供しているものの、園による積極的な情報提供は行われていない。現在ホームページを作成中であり、早期の運用が期待される。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園決定後、3月に新入園児の入園説明会を実施し、「保育ガイド」で園の方針等やヨコミネ式教育法、延長保育や留意事項等について詳しく説明し、保護者の同意を得ている。入園に際し準備する必要がある物の説明には実物を提示するなど、保護者が理解しやすいような工夫が見られた。</p> <p>サービスの変更時は、その都度掲示板に記入したり、一斉メールやお便りの配布、口頭での連絡も行っており、漏れがないよう留意している。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>転園の際には、転園先から問い合わせがあった場合は保護者の了解を得て情報提供している。また、退所後も保護者が園に相談できるよう主任・担任を窓口として伝えている。</p> <p>なお、転園の際の引き継ぎや申し送りの手順は定めておらず、保育サービスの継続性の観点から作成が望まれる。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年度当初に行う個人面談や保護者総会の機会等で、利用者満足の把握に努めている。</p> <p>今後は、定期的な調査等利用者満足を把握するための仕組みを整備し、結果を活用して保育サービスの向上に繋げるための取組が期待される。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者を園長とする他、受付担当職員及び2名の第三者委員を定めており、「保育ガイド」に記載して入園説明会で保護者に説明している。しかし、苦情解決のための手順等を示したマニュアルはなく、作成が望まれる。</p> <p>また、苦情内容について、受付と解決を図った記録簿はあるが、記載件数は少なく、様式を作成した上で記録の整備が期待される。</p> <p>なお、保護者からの苦情についての改善報告は園だよりに記載し、公表している。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p>		

<p>日頃から保護者とのコミュニケーションに努め、送迎時には出来るだけ話をするように心がけるとともに、3歳未満児は、連絡帳を活用していつでも相談や意見を書けるよう配慮している。相談内容によっては、「ミーティングルーム」でゆっくり安心して相談できるよう配慮している。</p> <p>入園説明会の際には、相談・意見等は誰でも言いやすい相手に気軽に話してくださいと伝えているが、年度途中にも繰り返し伝えたり、意見箱を設置するなど、何でも気付きを述べやすい環境整備の工夫が望まれる。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談・意見は、必要に応じ主任・園長に伝え、改善策を検討し、迅速な対応に努めている。</p> <p>しかし、相談・意見対応マニュアルは作成されておらず、記録の方法や対応手順・対応策の検討等について定めたマニュアルの整備が望まれる。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」があり、「睡眠中」「水遊び中」「食事中」における留意事項や事故発生時の対応等記載してあるが、その他「不審者対応」「怪我」等リスクの種別に応じた対応マニュアルの作成と、職員会議や勉強会での職員への周知が望まれる。</p> <p>室内外の設備・遊具等の点検は月2回実施し、大型遊具等は年1回業者の点検を行う他、交通安全については毎月交通安全訓練を実施している。また、A E Dの使用法等心肺蘇生法の実技研修も毎年行い、緊急時に備えている。</p> <p>事故報告書・ヒヤリハットの記録簿は作成されているが、ヒヤリハット事例の提出は積極的に行われていないように見受けられた。事故の発生・再発防止に資するためにヒヤリハット事例提出の重要性の周知と、小さな事例でも提出し易い環境作りや様式の工夫が望まれる。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の種類別に予防策や発生時の対応について規定した「感染症対応マニュアル」を作成し、職員会議で周知しているが、職員間での共有は不十分とみられた。</p> <p>感染症対策としては、日頃から室内換気・手洗いの徹底・食事前の手の消毒等に留意しているとともに、園だよりや保健だよりで、時期に応じて感染症予防・対策などをお知らせしたり、掲示板に最新の流行情報等を掲示して保護者に注意喚起している。</p> <p>なお、「嘔吐物処理セット」を園内3ヶ所に配置し、「嘔吐物の処理について」分かり易い場所に掲示し、感染症に備えている。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「火災」については消防計画を作成し、職員体制・避難先・避難経路・方法等図式化して掲示しているが、他の災害については定められておらず、地震・大雨等想定される災害についての対応体制を整備することが必要と思われる。</p> <p>毎月、災害に備えての避難訓練を実施しており、3月は消防署立ち合いでの避難訓練、11月は幼年消防大会に参加するなど、園児の防火意識を高める取組を行っている。災害時の緊急連絡等は安心メールシステムで行われている。</p>		

なお、食料・備品等の備蓄は整備されているが、品名・量・賞味期限等記載したリストはなく、作成が望まれる。

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」に「睡眠中」「水遊び中」「食事中」の留意点について、また、「衛生管理マニュアル」には園内各所の衛生管理やおむつ交換時の留意点等の標準的な実施方法が作成されている。</p> <p>今後は、保育サービス全般に亘って、園の実状に沿った日常的に使えるマニュアル・業務手順書等を職員間で検討し、作成していくことが望まれる。なお、保育サービスの内容により、マニュアルの中に子どもの尊重やプライバシー保護等への配慮を明示することも期待される。</p>		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在あるマニュアル等について、定期的な見直しは行われておらず、今後は、現状の検証・見直しを行う時期・方法を定め、定期的・組織的な見直しを行うことが期待される。また、併せていつどのような見直しを行ったかがわかるような、改訂記録の作成も望まれる。</p>		
- 2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -(2)- アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前に保護者に家族構成や生活状況・身体状況・アレルギー等の状況を記載してもらうとともに、個人面談を行い、必要事項について聞き取りを行っているが、統一した聞き取りの様式はない。聞き取りに漏れがないよう、様式を作成することが期待される。</p> <p>アセスメントの結果に基づいて子どもの特性や保護者の意向を取り入れ、0～1歳児については、クラス担任が個人別の指導計画を作成し、主任・園長のアドバイスを得て完成している。</p> <p>しかし、2歳児及び障害のある子どもについても個別の指導計画の作成が必要であるが作成されておらず、特に障害のある子どもの場合は児童発達支援センター等関係機関と連携しながらアセスメントに基づいた計画作成が望まれる。</p>		
43	- 2 -(2)- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づき、クラス担任が年間計画・月間計画・週日案・個人別計画等を作成しており、それぞれの期間に応じて評価・反省を行っている。しかし、関係職員による協議や主任・園長による確認・助言を得て次期の計画に繋げていく仕組みは、確立されていないように見受けられた。</p> <p>なお、「ＹＹ活動」においては、毎月1回専門家の指導を受けながら、「読み」「書き」「計算」「音楽」「体操」の分野ごと、園児一人ひとりに細かな段階を踏んだ目標を設定し、達成状況を見極めながら次の目標を定めて成長していく様子が確認できた。</p>		

- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌・児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。保育記録はクラス担任が記録し、主任・園長に提出しチェックを受けることとしている。</p> <p>情報共有を目的として月1回の職員会議が開催され、クラスごとに子どもの様子や必要な情報の伝達が行われているが、非常勤職員は参加していない。会議録等の回覧は行われているものの、押印・サイン等もなく、必要な情報の共有が不十分と思われた。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程に子どもの記録の保存年限についての記載はあるが、保管・廃棄・情報提供に関する規定は作成されておらず、整備が必要と思われる。「子どもの記録を持ち出さない」「個人情報人の見えるところに置かない」等留意事項について職員会議で説明し、守秘義務の周知徹底に努めているが、職員が守るべき事項について文章化されたものはなく、規定しておくことも必要と思われる。</p> <p>また、個人情報の取り扱いについて保護者への説明が行われておらず、「保育ガイド」等に記載して説明するなど検討が望まれる。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、「1 感謝や思いやりの心もち、心豊かな子を育む。2 地域との触れ合いを大切に。3 ヨコミネ式教育法により子ども達の成長を促す。」と掲げる保育方針や保育の目標に基づき、園長が作成して全職員に説明している。今後は、保育課程の作成・見直しに当たっては、職員の参画も期待したい。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2階建ての新しい園舎は、採光・換気・保温などに配慮し、3歳未満児の部屋には床暖房設備を整え、生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。屋内は清潔保持を心掛け、年長児が雑巾がけで頑張る姿なども見られた。</p> <p>手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、手洗い場の壁には上手な「て」の洗い方を図解し掲示しており、常に清潔が保たれるよう心掛けている。</p> <p>自由な遊びに取り組めるよう多様な玩具を取り揃え、取り出しやすい場所に収納し、子ども達にとって温かく親しみのある部屋・遊びやすい環境が作られ、安心して過ごせるよう配慮されている。テラスも3歳未満児と3歳以上児と区切られており、子ども達が自由に動きまわることができる場所が確保されている。</p>		

A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭環境や生活リズム、個々の性格等を考慮し、一人ひとりの子どもの理解に努め、子どもの気持ちを大切に、あるがままの姿を受け止め保育を行う努力がみられた。</p> <p>登園時は、状況に応じて優しい抱っこや声掛けなどで受け止め、親も安心して出勤できるよう心掛け、降園時にはその日の様子を伝えるなどの配慮がみられた。「待って」「ダメ」等と不用意に使うことなく子どもの思いを受け止め、必要な時は叱り、保育士の思いを伝え信頼関係の構築に努めている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの成長に応じた無理のない対応を心掛け、自分で進んでできるよう励まし、意欲を持たせるようにしている。今年度の保育目標に「元気な明るい挨拶ができる」「素直な『ハイ』の返事ができる」と掲げ、成長段階・生活リズムを考慮し、意欲的に排泄・着脱・食事が出来るよう援助を行っている。</p> <p>一人ひとりのロッカーが用意され、着替えるスペースやタオル掛けの設置など年齢に応じた環境作りが行われ、本人のペース・気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣の確立に向けて援助している。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自分で選んで楽しく遊べるよう発達に応じた遊具が備えられ、園庭にも子ども達の興味を満たすような遊具が用意されている。年齢に合わせた活動と共に、月1回の誕生会や夏祭りなどの行事では全園児で行う異年令児との交流もある。当番活動が取り入れられており、出席人数を調理室へ報告し、献立をクラスへ知らせ「いただきます」の挨拶などの役目を果たす取り組みが行われている。また、ヨコミネ式の教育法により集中力や体力の強化を行ない、成果をあげている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく衛生的で、安全性に配慮し、床暖房も設置されており、子どもが安心して遊べるよう環境づくりに努めている。また、健康状態に配慮し看護師も配置されている。</p> <p>調乳室や沐浴室が設置され、個々の子どもの生活リズムを尊重し、食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図るなどのねらいが定められ、受け入れ準備が整えられている。</p> <p>なお、現在は乳児の在籍はない状況である。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の心身の状態を把握し、保護者との会話や、連絡帳で家庭での状況について情報を共有し連携を図っている。</p> <p>発達段階に合わせ、自由でのびのびと楽しめる環境づくりに努め、子供と向き合い寄り添</p>		

<p>う保育を心掛け、個人記録に一人ひとりの育ちの段階が残されている。この時期に重要なトイレトレーニングのため、保育室の側に水まわりを整備している。保育士手作りのイスに座りオムツの着脱を「自分で」と頑張る姿を見守り、さりげなく手を添え援助する保育士の心遣いがみられた。</p> <p>0・1歳児の個別指導計画が作成され、個々の様子を把握し記録に残しているが、2歳児の個別指導計画は見当たらず作成が求められる。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく、絵本の並んだ本棚とテーブルなどが配置され、楽しい環境づくりが行われている。ヨコミネ式教育法を取り入れ、外部の専門講師の指導の下、「心の力・学ぶ力・体の力」を育むような環境づくりに努めており、意欲を持って取り組む、一つのことをやり遂げる、決まりを守る、集中力を高める、などを育む保育への努力がみられた。</p> <p>また、地域の祭りや、ヨコミネ式教育法を取り入れている他の保育園との交流会など、活動を披露する機会が多く作られている。早朝保育や居残り保育・学童保育の実施により異年齢児との交流も積極的に行われている</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもの体調や健康管理に注意しながら、安心して生活できるよう配慮し、保護者とも連携を取りゆったりと過ごせる環境づくりに努めている。支援員を配置し、無理なく生活できるよう配慮し、全職員が情報を共有して同じ対応ができるよう努めている。</p> <p>保護者との連携を密にし、専門の巡回相談や町の保健師と連携を図り、必要に応じて相談し助言を受けている。支援センターに通所する子どももあり、その子に合った保育や指導について職員間で共有している。しかし、個別の指導計画は見当たらず、早急に個別指導計画を作成することが望まれる。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園は午前7時から午後7時まで開所しており、午後6時以降の延長保育は利用児が少なく家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごしている。</p> <p>一定の時間になると延長保育の行われる部屋へ移動し、子どもの状況について職員間の引継ぎを行い、子どもが安心して過ごせる環境で、好きな遊びを楽しめるように配慮し、夕食の邪魔にならない程度のおやつを準備している。</p> <p>延長保育における職員間の引き継ぎは、口頭のみではなく引き継ぎノートを活用することで、なお正確な引き継ぎになるのではないかと思われる。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼・保・小・中連絡会議に出席し、情報の交換に努め、就学を意識した計画を作成し、就学への興味を持てるような取組に努めている。ヨコミネ式教育法により読み・書き・計算などが毎日の日課に入れられており、就学への関心を高めている。小学校教師の保育園訪問で年長児一人ひとりへの理解が得られる機会とし、保育園からの学校訪問・授業参観なども積極的に行っている。</p> <p>また、学童保育も実施しており、小学生との関わりも多く、小学校の先生との連携も密にし、スムーズな就学ができるように配慮している。「保育所児童要録」を作成し、小学校へ</p>			

提出している。		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>朝の視診により、体調の変化などに対応するよう心掛けている。一人ひとりについて既往症や予防接種の状況・アレルギー等について、入園当初の面接や調査で情報を収集し、詳細に記録している。また、送迎時の会話や連絡帳の記載内容で、朝の食事の状況・機嫌等を把握し、一日の保育に役立てており、園での状況についても連絡帳や口頭で家庭に伝えるなど注意が払われている。</p> <p>体調に変化が見られた際は、保護者へ連絡し、安静用のベッドで静に迎えを待つこととしている。投薬依頼については、病院で処方され1回分ごとに分けられた薬を、保育士に手渡す仕組みとなっている。</p> <p>健康管理マニュアル及び保健計画が作成されておらず、早急に作成されることを期待したい。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の内科検診と年1回の歯科検診・尿検査を実施しており、個人記録に記載し職員で共有している。結果は家庭に伝え、必要に応じて受診・治療するよう伝えている。</p> <p>未満児は食後の歯みがき・仕上げみがきを行い、3歳以上児は歯みがき後、フッ素洗口にも取り組み、感染症対策や虫歯予防に繋げている。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時の面談でアレルギー疾患・慢性疾患について聞き取りを行い、アレルギー状況を把握し、全職員で共有している。保護者と連携を密にし、食物摂取状況を確認し、医師の指示に従って除去食が提供されている。給食室ではアレルギーのある子どもの名前と食材を掲示し、調理や配膳に間違いが起こらないよう努めている。子どもの状況に応じて除去食・代替え食などを準備し、トレーに大きく名前を書いて子ども自身にもわかるようになっている。</p> <p>アレルギー疾患の子どもの変化に備えて、定期的な受診を促し、状況の把握に努めている。除去食の必要な子ども、食品については全職員に周知し全体で対応している。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>配膳を待つ間に紙芝居をしたり歌を歌うなどして、楽しい雰囲気づくりに努め、保育士も一緒に食事をしており、家庭的な雰囲気での食事風景がみられた。</p> <p>ミニトマトやなす・きゅうりなど菜園活動で収穫した野菜を給食で使用したり、お当番が配膳の手伝いやメニューの紹介・食前食後の挨拶をするなど、食への関心を持たせる取組も行われている。</p> <p>行事や季節ごとに様々なメニューの食事を提供しており、子ども達が喜んで食べる姿が見られた。また、その日の給食サンプルが展示され、降園時の親子の会話にも繋がられている。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>旬の物や季節感のある野菜や果物を多く取り入れ、きざみ食など、子どもの発達段階に応じて子ども達が食べやすい切り方や調理法を工夫している。おやつはほぼ手作りを心掛け、栄養の偏りがないよう工夫し、調理師も子どもに話をしたり食事の様子を見回ったりしている。残食の調査も行っているが、残食は少ない。</p>		

衛生管理マニュアルが整備されており、マニュアルに基づいて衛生管理が行われている。

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A17	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の連絡帳への記載、送迎時の対話などで日常的な情報の交換を行い、保護者と職員双方が、園・家庭の様子を把握し、日々の子どもの成長を保護者と一緒に喜び、子どもを中心にした信頼関係の構築に努めている。毎月の「園だより」「クラスだより」で子ども達の様子を具体的に伝え、保育参観等を実施し、保育の意図の理解を促している。毎年度初めに行う個人面談や保護者総会・委員会などで保護者と直接関わる機会を持っている。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の「園だより」「クラスだより」で子ども達の姿を伝え、保護者からの相談にも担任が対応し、必要に応じて主任や園長に繋げ相談に応じる仕組みとなっている。</p> <p>日々の連絡帳への記載、送迎時の対話などで日常的な情報の交換を行い、保護者との信頼関係を築いており、必要に応じて専門機関へ一緒に出向くなど保護者支援にも努めている。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待に関しては、朝の視診を始め日常生活の中で身体の汚れや傷、表情に気を配り、保護者の養育状況の把握に努め、園全体で見守り、虐待の早期発見に努めている。</p> <p>虐待が疑われる場合は、担任から主任・園長へ報告し、園長は関係機関へつなぐ体制となっており、行政担当・保健師との連携を深め情報交換しながら、虐待の早期発見・早期対応に努めている。</p> <p>しかし、虐待防止等権利擁護に関するマニュアルは確認できず、早期の作成とマニュアルに基づく職員研修の実施が望まれる。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育記録や保育士間での話し合い等で保育の実践を振り返り、共有して保育実践の向上に努めているが、個々の保育士等による自己評価は実施されていない。</p> <p>今後は定期的に個々の職員が自分の保育を振り返る自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上につなげていく仕組みづくりを期待したい。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	4	34	7
内容評価基準（評価対象A）	13	7	0
合 計	17	41	7